

国道47号における片側交互通行の解除について

山形河川国道事務所では、台風21号による大雨に配慮し、以下の区間で片側交互通行を実施しておりましたが、今後まとまった降雨が見込まれないことから、通行規制を解除いたします。

1. 片側交互通行を解除する区間（国道47号）
日 時：平成30年9月5日 6:00～
区 間：山形県新庄市長坂（131.8kp）～ 戸沢村古口真柄（141.6kp）
2. 道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
■高速道路・国道、県道 #9910
■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

〈記者発表会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ



（通行規制に関して）

山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

副所長（道路担当） 石井 真吾（205）

（排水作業に関して）

国土交通省

新庄河川事務所

新庄市小田島町5-55

T e l（代表）0233-22-0251

副所長（河川担当） 後藤 浩志（204）